

指定棚田地域振興活動計画認定申請書

中農振第200号
令和6年3月7日

総務大臣 松本 剛明 殿
文部科学大臣 盛山 正仁 殿
農林水産大臣 坂本 哲志 殿
国土交通大臣 斉藤 鉄夫 殿
環境大臣 伊藤 信太郎 殿

中津川市長
小栗 仁志

棚田地域振興法第10条第1項の規定に基づき、指定棚田地域振興活動計画について認定を申請します。

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：夏焼地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

夏焼地域棚田 別添1のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

・令和6年度まで夏焼地域棚田における現状の不作付地1.2haを増加させない。

○担い手の確保

・令和6年度までに農家の意向調査を実施して棚田地域の現状を把握し、農事組合法人夏焼のオペレーターを新たに1名確保する。

（現状：令和5年度6名、目標：令和6年度までに7名）

○生産性の向上に向けた取組

・労働時間の短縮など農作業の効率化を図るため、令和6年度までに生産基盤の整備に着手する。

（圃場整備4.5ha、暗渠排水2.9ha、用水路のパイプライン化1,629m）

・令和6年度までに農事組合法人夏焼の管理農地30haについて、ドローンを活用した作物への防除や、モバイル端末を利用した栽培記録の管理体制を構築する。

(2) 棚田の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

・令和6年度までにイノシシ用の獣害防止柵を設置し、増加している二ホンジカの被害防止に向けた獣害防止柵の増設を行う。

（被害面積R4：50a → R6：20a）

○良好な景観の形成

・令和6年度までに年2回以上の草刈り等の管理作業により良好な畦畔を維持する。

・令和6年度までに棚田近隣の原野等に花桃等の花木を植栽する。

○伝統文化の継承

・榊山神社、若宮神社等大祭におけるお囃子といった奉納儀式等伝統文化を継承するため、新たに継承者を1名確保する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・夏焼地区において、「ぎふの田舎応援隊」と農村体験交流会を年1回開催し、外部との交流を通じて棚田地域の活性化を図る。

- ・都市大学生による農業実習を年1回実施し、棚田地域の活性化や人材育成につなげる。

○棚田米を活用した6次産業の推進

- ・当地域のソウルフード「手作り五平餅（なっちゃん五平）」の販売促進、夏焼地域棚田のPRにより消費の拡大を図る。

（販売目標：R4を基準として、R6の売上目標を120%とする。）

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○耕作放棄の防止・削減

- ・地域内で耕作されている農地で不作付の意向が示された農地は農事組合法人夏焼が引き受け耕作を継続し、令和6年度まで現状の不作付地1.2haを増加させない。

○担い手の確保

- ・令和6年度までに、農事組合法人夏焼が主体となり地区内の全農家にアンケートによる「将来の農業に対する意向調査」を行い、棚田の維持管理の現状や法人構成員候補の有無の状況を把握し、新たなオペレーターを確保する。

○生産性の向上に向けた取組

- ・生産性の劣る狭小区画水田における圃場整備や、水はけの悪い圃場での暗渠排水施設の整備とともに、労働時間の短縮や作業効率の改善による生産性の向上に向け、現在開渠の用水路のパイプライン化に取り組む。

- ・ドローンを活用した農薬の散布により、雑草抑制や病虫害の防除を行うとともに、モバイル端末を利用した経営・生産管理システムの構築を行い、棚田米の生産性の向上と事務の簡素化を図る。

② 棚田の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全

- ・令和6年度までにイノシシによる獣害防止柵200mの設置を完了させ、現在増加している二ホンジカの被害防止対策として設置済の獣害防止柵280m（高さ1m）の上部に対して増設防護柵（増設高さ0.6m）を設置する。また、檻や罟の設置により獣害被害の防止を図る。

○良好な景観の形成

- ・環境整備のために、路肩除草作業や定期的な畦畔等の除草作業を行い、良好な状態を維持する。
- ・令和6年度までに柵田近隣の原野等に花桃の花木を20本植栽し良好な景観づくりを行う。

○伝統文化の継承

- ・榊山神社、若宮神社、稲荷神社、阿弥陀様（中津川市指定文化財）、金毘羅様などお囃子や風習等、夏焼地区に根付いた奉納儀式等の伝統行事を子供たちと行い、次世代への継承を図る。

③ 柵田を核とした柵田地域の振興

○柵田における都市農村交流を通じた人口の創出・拡大による地域振興

- ・夏焼地区において、人手不足解消や地域の魅力発信のきっかけ作りとして、ボランティア団体の「ぎふの田舎応援隊」を活用し、草刈りや水路整備・清掃等を通じた農村体験交流を図る。
- ・都市大学生による農業体験や生活体験実習を受け入れ、体験を通じて農業の魅力を感じてもらいつつ、地域の活性化に向け、座談会や親睦会の実施により交流を図る。

○柵田米を活用した6次産業の推進

- ・平成26年から夏焼柵田米のPR、消費拡大を目標に取り組んでいる当地方のソウルフード「手作り五平餅（なっちゃん五平）」について、福岡地域のイベント（ハッピーフェスティバルイン福岡）に出店して販売を促進するとともに、夏焼地域柵田のPRを図る。

(2) 指定柵田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定柵田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定柵田地域振興協議会の参加者である。

5 指定柵田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

夏焼地域柵田振興協議会は、農事組合法人夏焼、夏焼集落協定、夏焼活動組織、夏焼町内会、地域企業、ふくおかまちづくり協議会、中津川市福岡総合事務所で構成

6 その他指定柵田地域振興活動に関し必要な事項